

ソルベンシーと 保険会社の 資本・リスクマネジメント

(3)

「企業としての健全な成長とリスク管理は表裏一体の関係にある」と話すのは、リスクベース経営(ERM)について語る東京海上ホールディングス経営企画部長兼広報IRグループリーダーの武田祐一氏。保険会社の成長とリスク管理の関係を自動車に例えて、「アクセルとブレーキのようなものだ」と語る。高い成長を遂げるには、アクセルを強く踏み込まなければならない。しかし、保険会社や金融市場を取り巻く環境は複雑極まりない。

海外進出にリスク 管理組み込む

少子高齢化が進み、国内市場は成熟化しつつある。海外を見ても、足元ではギリシャ問題を発端とする欧州通貨危機に見舞われている。成長に向けてアクセルを踏み込むだけで済むような単純な道乗りではない。道路の状況やカーブに応じてアクセルをゆるめ、ブレーキを掛け、ハンドルを切るなど、つまり経営としてのリスク制御が必要になる。

武田氏は欧州のソルベンシー2をはじめ、国内で検討されるソルベンシー・マージン規制の強化について「保険会社にとって何も特別なものではなく、リスク管理を高度化・精緻(せいせい)化するためのステップの一つ」ととらえている。



東京海上ホールディングス

経営企画部長兼IRグループリーダー

武田 祐一氏

「国内ではソルベンシー・マージン規制の強化が降ってわいたものであるかのように受け止める向きもあるが、全く未知のものが出てきたわけではない。そもそも保険会社の業務の高度化は新しいステージに上がっていく上で必要な対応である」と考えるべきではないか」と強調する。リスク管理の水準を次のステージに引き上げるための「一里塚」に例える。

ただし、欧州のソルベンシー2や資本規制は、日本をはじめ各国の同様の規制に比べ「先を行っている」のは確かであり、規制に対応する上で課題も山積している。この先、対応が完了したとしても、リスク管理を万全にする意味では「それだけで十分」というこ

とにはならない。では、保険会社にとって、今後リスク管理をどうとらえていくべきだろうか。武田氏は、二つの柱があるという。

まず、海外進出に伴うリスクをどうとらえるか。国内の保険市場が成熟化していく中で、各社とも海外市場に目を向けている。ただし、海外に打って出るには当然、国内とは異なるリスクを考慮する必要がある。損保であれば、現地での自然

は海外に進出する際、リスク管理を特に重視してスルベンシー2をどうとらえている。海外に進出するプロセスそのものの中に、「リスク管理」という要素を組み入れる手法だ。特に、進出先の市場で実践されているリスク管理手法を入念に調べる点が特長だという。日本や社内採用されている手法との違いを単純に洗い出すだけでなく、そこで優れた手法があれば、積極的に採用する姿勢をとっている。武田氏は「進

世界トップレベルのERM体制を構築

災害や事故そのものも異なるし、日本とアジア各国では事業展開の仕方も変わってくる。直面するリスクやその対処の仕方も進出先によってさまざまだ。そのため、同社で

出先で取り入れた先進的な技術やノウハウは社内でも大きな財産になっていく」と自信を見せる。これらのノウハウが、日本国内やほかの進出先でのリスク管理にも生かされる。

武田氏が次に挙げるのは、リスク管理の中心や質がより厳しく問われるようになることも、その内容を資本市場に対して明らかにする必要性が高まっている点だ。

2008年秋のリーマン・ショック以降、世界的に資本基盤の充実とその内容に関する説明責任が強化される方向にある。こうした流れは、リスク管理についても同様だ。武田氏は「ソルベンシー2は世界の中でも最もタフな規制。それだけに、ERMをはじめリスク管理の水準がそのレベルに達していれば、日本を含め、どの国の規制にも対応できるし、国

際的にも『遅れている』とはいわれないだろう」と指摘する。

社内専門部署の「リスク管理部」を設置、リスクベース経営の取り組みを進めるほか、アクチ

この格付けは一般的に実施されている保険金支払能力に関する格付けと異なる。武田氏は「格付け会社など第三者とのやり取りを通じて改善点も明確になるし、そういった対話を継続していくことで技術やノウハウも積み重ねていくことができるか否かが、健全な成長を続けていく上での別れ道となりそうだ。

日本保険仲立人協会

10年度損害保険仲立人試験要項

日本保険仲立人協会 日本保険仲立人協会
2010年度 289条第1項第10号
試験実施要項を公表した。保険仲立人が営業を行うためには、保険募集業務を的確に遂行できる能力を有する必要がある。追試験も昨年同様、実施する予定。

今年度の損害保険仲立人試験科目と内容は次のとおり。

▽基礎知識

9月6日

東京で試験を実施

- ①法律知識(保険業法、保険関連法) ②職業倫理③リスク・マネジメント④保険論⑤ローカー実務
- ▽専門知識1 ⑥火災保険⑦傷害保険⑧新種保険
- ▽専門知識2 ⑨自動車保険⑩船舶保険⑪貨物保険・運送保険⑫航空保険⑬再保険
- なお、07年度以降損害保険仲立人試験を受験し、基礎知識、専門知識1、専門知識2のいずれかに合格している場合、不合格の試験単位が受験できる。
- ▽試験実施日時⑨月6日、基礎知識⑩月13日(当日消印有効)
- ▽受験料(消費税込) 5万円
- ▽テキスト代(消費税込) 2万円(第1~6分冊セット売りのみ)
- ▽受検料(消費税込) 1万円
- ▽試験会場①損害保険館2階大会議室(〒101-8335東京都千代田区神田淡路町2-19)
- ▽試験申し込み受付期間⑦月1日⑧月13日(当日消印有効)
- ▽試験申し込み受付先 日本保険仲立人協会事務局(〒104-0061東京都中央区銀座2-11-6) 電話:03-3543-8355 FAX:03-3549-6152
- 詳しくはホームページで <http://www.ucda.jp> UCDA 検索

「第三者」による客観的な評価、これが私たちの基準です。

UCDA
AWARD
2010

7月1日(木)
アワード
発表

UCDA
ホームページにて

7月16日(金)選考結果報告会

- ◆アワード
- ◆情報の充実度賞
- ◆情報のわかりやすさ賞
- ◆特別賞

パネルトーク 「わかりやすい総合通知とは」
アワードの結果からみる、これからの総合通知

●場所:日本外国特派員協会 ●時間:16:00~19:00

主催 一般社団法人 ユニバーサル コミュニケーション デザイン協会。
特別協賛 トッパンフォームズ株式会社
協賛 株式会社アラート、株式会社イワタ、兼松エレクトロニクス株式会社、株式会社データワン、東洋インキ製造株式会社、ハグルマ封筒株式会社、富士ゼロックス株式会社、株式会社ミック、リコー販売株式会社 (50百順)
協力 財団法人日本消費者協会

一般社団法人 ユニバーサル コミュニケーション デザイン協会 アワード事務局
〒104-0061 東京都中央区銀座2-11-6 TEL.03-3543-8355 FAX.03-3549-6152
詳しくはホームページで <http://www.ucda.jp> UCDA 検索